

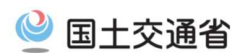
建設工事費デフレーター(2015年度基準)の 概要及び改定内容について

令和3年6月

国土交通省総合政策局
建設経済統計調査室



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



1. 建設工事費デフレーターの概要について

- 1) 概要
- 2) 経緯
- 3) 体系図
- 4) 作成方法

1. 建設工事費デフレーターの概要について

1) 概要

- ①建設工事費デフレーターは、建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標である。
- ②昭和26年度(1951年度)に国土交通省(旧建設省)所管の土木事業を対象とするものを作成し、昭和35年度(1960年度)からは、建築工事等も加わり、建設工事全般にわたって作成されている。
(建設工事費とは、本工事費、付帯工事費、測量試験費、機械器具費及び営繕費が対象である。)
- ③活用事例は、「名目工事費額から実質額への変換」
 - ・公共事業の事業評価を行う際の費用便益の算出に活用
 - ・PFI等において、賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更に活用
 - ・建築物の評価額の算定に活用(保険金額の算定調整や不動産鑑定) 等

2

1. 建設工事費デフレーターの概要について

2) 経緯

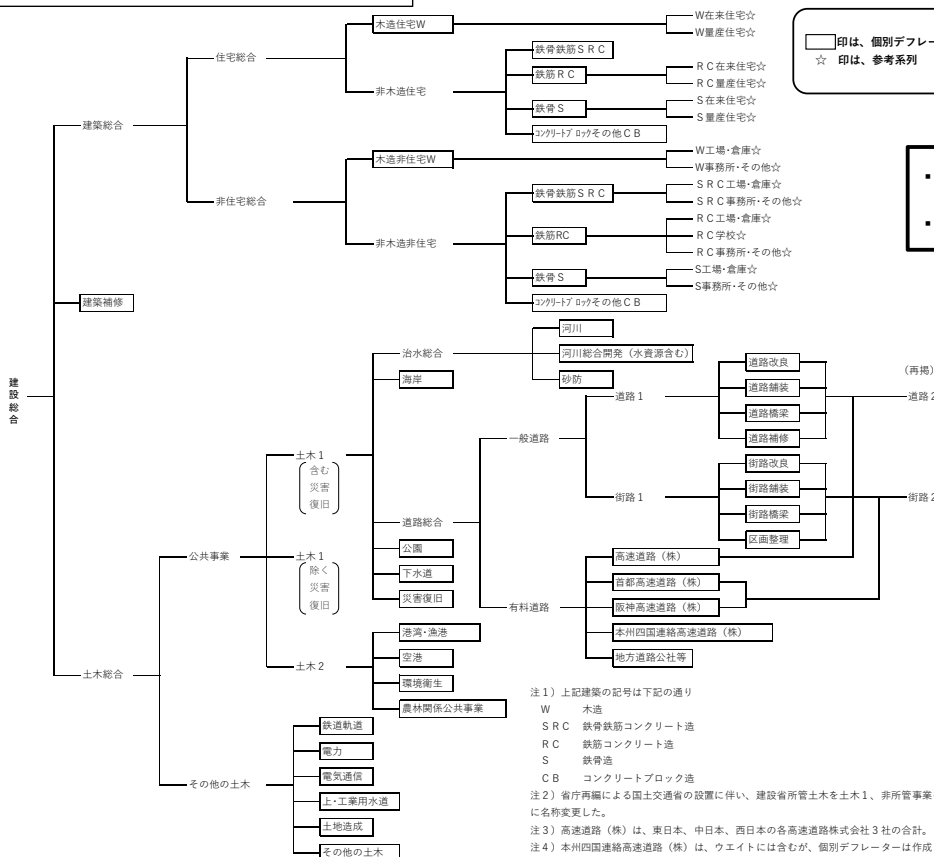
基準年	名称	主な改定内容	採用指数	I-Oデータ		作成年
				ウエイト項目	採用指数	
昭和9年～11年	工事費指数	・土木総合(河川、道路)	・東京卸売物価指数、卸売物価指数等	-	-	昭和31年
昭和30年	"	・建築総合(住居、非住宅)を加え、建設総合を公表 ・土木総合(治水総合、海岸、道路総合、下水道、公園)に細分化	・毎月勤労統計調査(建設業・規模30人以上、常用労働者、きまって支給する給与(8時間換算)の金額を指数化) ・卸売物価指数	-	-	昭和38年
昭和35年度	"	"	"	18	18	昭和40年
昭和40年度	建設デフレーター(事業費・工事費)	"	"	21	21	昭和45年
昭和45年度	"	"	"	26	26	昭和50年
昭和50年度	"	"	"	"	"	昭和55年
昭和55年度	"	"	"	"	"	昭和60年
昭和60年度	"	"	"	"	"	平成2年
平成2年度	"	・公共事業に「旧建設省非所管事業」を追加(港湾・漁港、空港、環境衛生、農業関係) ・公共事業以外に「その他土木」を追加(鉄道軌道、電力、電気通信、上・工業用水道、土地造成、その他土木)	・毎月勤労統計調査(建設業・規模30人以上、常用労働者、きまって支給する給与(8時間換算)の金額を指数化) ・総合卸売物価指数／国内卸売物価指数 ・企業向けサービス指数 ・消費者物価指数	53	53	平成7年
平成7年度	"	・建築工事の参考系列の構造別を追加	・毎月勤労統計調査(建設業・規模5人以上、きまって支給する給与(所定内)の指数) ・国内卸売物価指数 ・企業向けサービス指数 ・消費者物価指数	"	"	平成12年
平成12年度	"	・省庁再編により、名称変更(建設省所管「土木Ⅰ」、非所管事業「土木Ⅱ」)	・毎月勤労統計調査(建設業・規模5人以上、きまって支給する給与(所定内)の指数) ・企業物価指数 ・企業向けサービス指数 ・消費者物価指数	58	96	平成17年
平成17年度	建設工事費デフレーター	・事業費デフレーターの公表取りやめ ・個別デフレーターの統廃合	・毎月勤労統計調査(建設業・規模5人以上、現金給与総額の指数(季節調整済)) ・企業物価指数 ・企業向けサービス指数 ・消費者物価指数	122	240	平成22年
平成23年度	"	・後方3ヶ月平均値(参考値)を公表	"	121	207	平成29年
平成27年度	"	・建設総合に「建築補修」を追加	"	132	211	令和3年

※事業費デフレーター＝工事費デフレーター＋用地・補償費デフレーター
 ※工事費指数＝建設デフレーター(事業費デフレーター、工事費デフレーター)

3

1. 建設工事費デフレーターの概要について

3) 体系図(工事種類構成)



・総合デフレーター: 20系列
・個別デフレーター: 41系列

平成27年(2015年)建設部門分析用産業連関表で新規追加となった「建築補修(固定資本形成)」については、2015年度基準に改定するにあたり、新しい系列として、個別デフレーターを作成。

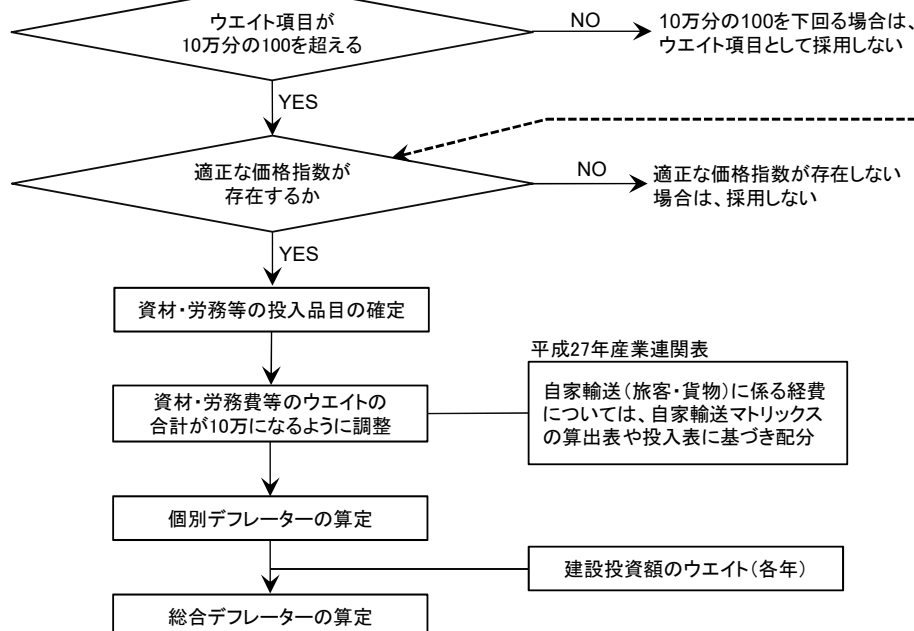
1. 建設工事費デフレーターの概要について

4) 作成方法(フロー)

平成27年建設部門分析用産業連関表
第1表 基本分類建設部門取引額表(生産者価格)
第3表 基本分類建設部門投入係数表(生産者価格)

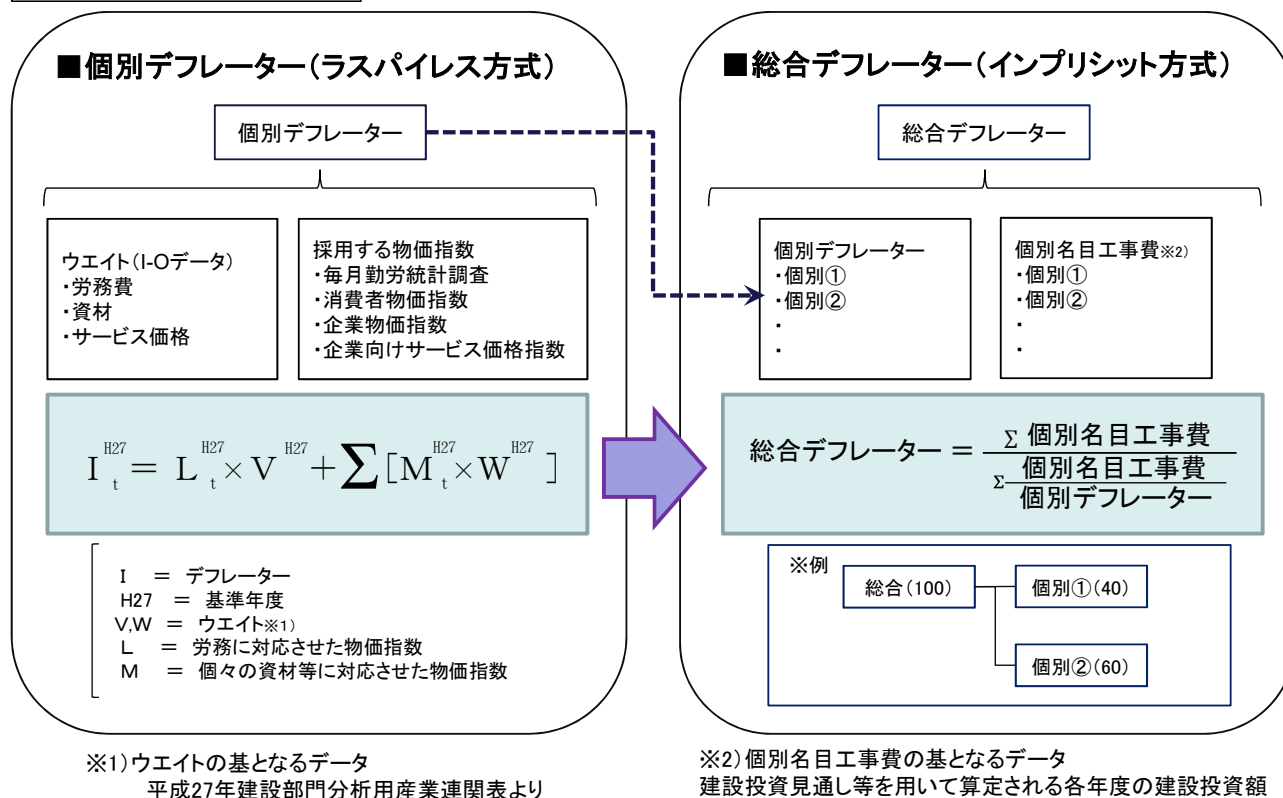
【ポイント】

・物価指数が下一桁のため、ウエイトが10万分の100を超えないと影響しない



1. 建設工事費デフレーターの概要について

4) 作成方法(計算式)



6

2. 基準年改定について

- 1) 基準年について
- 2) ウェイト項目について
- 3) 採用指数について

7

2. 基準年改定について

1) 基準年について

建設工事費デフレーターの基準年は平成27年度(2015年度)基準とする。
→ウエイトは「平成27年(2015年)建設部門分析用産業連関表」を使用するため。

- ・建設工事費デフレーターは、総務省がとりまとめる「基準経済指数」に位置づけられている。「基準経済指数」は、5年毎に基準年を改定することとしており、建設工事費デフレーターについても、基準年を平成23年度(2011年度)から改定する必要がある。
- ・次回の基準年は令和2年度(2020年度)となる予定。

「指数の基準時に関する統計基準について」(平成22年3月31日総務省告示第112号)(抜粋)

1. 指数の基準時の原則

指数の基準時は、五年ごとに更新することとし、西暦年数の末尾が0又は5である年とする。

2. ウエイトを固定する指数

(1) ウエイトを固定する指数は、当該指数の基準時である年のウエイトにより算出するものとする。

(2) ウエイトを固定する指数について、やむを得ない理由により基準時の更新に必要なウエイトを設定できないときは、1の項(指数の基準時の原則)の定めにかかわらず、当該必要なウエイトが設定できるまで指数の基準時を更新しないことができる。この場合においては、指数の基準時が西暦年数の末尾が0又は5である年以外の年となるときは、その後の指数の基準時ができるだけ速やかに1の項の定めに従ったものとなるよう、適切な措置を執るものとする。(以降、省略)

8

2. 基準年改定について

2) ウエイト項目について

- ・I-O項目採用の原則(※以下、採用したI-O項目を「ウエイト項目」という。)
- ① 労務費以外の付加価値項目(営業余剰、間接税等)は除外する。
(適切な価格指数がないため)
- ② I-O項目のウエイトが10万分の100を超えること。
(※主たるI-Oコードに枝番-2・-6・-7がある基本分類については、適正な採用指数があり、かつ主コードもしくは枝番コードのどちらかが10万分の100を超える場合は、もう一方が10万分の100を超えない場合でも「10万分の100を超える項目」に含めている。)
- ③ 適切な価格指数があること。

2011年度基準では10万分の100を超えたため採用したが、2015年度基準では超えないため採用しないI-O基本分類

I-Oコード	産業連関表
1522-099	その他の衣服・身の回り品
3412-021	電気音響機器

10万分の100を超えているものでも、適正な指数が存在しないことから採用しない項目

I-Oコード	産業連関表	I-Oコード	産業連関表
0116-021	種苗	5311-011	公的金融(FISIM)[注]
0116-031	花き・花木類	5311-012	民間金融(FISIM)[注]
2631-012	鋳鋼	5761-011-7	貨物利用運送
4121-011	建設補修	6599-011	会員制企業団体

[注] 公的金融(FISIM)、民間金融(FISIM)
建設工事においては、前払い金制度や部分払い制度により受注者の円滑な着工資金の調達や借入金縮減が図られている。

9

2. 基準年改定について

- 平成27年建設部門分析用産業連関表から採用したウエイト項目について
【ウエイト項目数の変化】

2011年度基準
ウエイト項目: 121項目
(採用指数: 207指数)



2015年度基準
ウエイト項目: 132項目
(採用指数: 211指数)

2011年度 I-O 基本分類採用状況(参考)

項目の内容	項目数
採用するウエイト項目	121
【10万分の100を超える項目】他のI-O項目にウエイトを振り分けた項目(自家輸送)	2
【10万分の100を超える項目】1つの価格指数が複数のウエイト項目を表すため集約した項目	14
【10万分の100を超える項目】適正な指数が存在しないことから採用しない項目	13
10万分の100を超えない項目	79
労務費以外の付加価値項目	9
合計数値 (内生部門計、粗付加価値部門計、国内生産額)	3
I-O 基本分類項目計	241

2015年度 I-O 基本分類採用状況

項目の内容	項目数
採用するウエイト項目	132
【10万分の100を超える項目】他のI-O項目にウエイトを振り分けた項目(自家輸送)	2
【10万分の100を超える項目】1つの価格指数が複数のウエイト項目を表すため集約した項目	14
【10万分の100を超える項目】適正な指数が存在しないことから採用しない項目	8
10万分の100を超えない項目	74
労務費以外の付加価値項目	9
合計数値 (内生部門計、粗付加価値部門計、国内生産額)	3
I-O 基本分類項目計	242

10

2. 基準年改定について

3) 採用指数について

- 価格指数採用の原則(※以下、採用した指数を「採用指数」という。)
- ① 以下の公的指数から採用する。

採用指数一覧

指数名	作成部局	作成方法等	基準年 (現在公開中)
消費者物価指数	総務省統計局	家計調査の結果等を用いて、更新する指数の基準年次と同じ 2015年 の年平均1ヵ月間1世帯当たりの品目別消費支出金額を基に作成する。 【→採用指数: 消費者物価指数 総合(除く帰属家賃)】	2015(平成27)年平均=100
企業物価指数	日本銀行	《国内企業物価指数》 基準年(2015年)における経済産業省『工業統計調査』(品目編)の製造品出荷額から、財務省『貿易統計』の輸出額を差し引いた国内出荷額を使用。 (非工業製品などは、他の官庁・業界統計を適宜使用) 【→採用指数: 資料2-4参照】	2015(平成27)年平均=100
企業向けサービス価格指数	日本銀行	《基本分類指数》 経済産業省『延長産業連関表』(2015年)におけるサービス部門の企業間取引額(中間需要部門+国内総固定資本形成+家計外消費支出)から、輸入取引額を控除した取引額を使用。 【→採用指数: 資料2-4参照】	2015(平成27)年平均=100
毎月勤労統計賃金指数(季調値)	厚生労働省	労働者賃金の調査結果の実数より、 2015年 を基準とした指数を算出する。 【→採用指数: 毎月勤労統計[建設業・規模5人以上 現金給与総額(季節調整値)]】	2015(平均27)年平均=100

出典: 各省庁等のホームページ公表資料から作成

11

2. 基準年改定について

② 採用したウエイト項目には、総務省「平成27年(2015年)産業連関表作成基本要綱」より品目例示に沿った指数を採用する。

2015年度基準の新たな項目と採用指数

※青枠は採用指数

I-Oコード	産業連関表	採用指数	分類			
			類別	小類別	商品群	品目
1131-021	有機質肥料(別掲を除く。)	企業物価指数	飲食料品	飼料	飼料	大豆かす なたねかす
1519-099	他に分類されない繊維工業製品	企業物価指数	繊維製品	その他繊維製品	その他の繊維製品	不織布
1619-099	他に分類されない木製品	企業物価指数	木材・木製品	木製品	その他の木製品	木箱
1621-099	その他の家具・装備品	企業物価指数	その他工業製品	家具・装備品	その他の家具・装備品	事務所用・店舗用装備品 窓・扉用日よけ
1649-099	その他のパルプ・紙・紙加工品	企業物価指数	パルプ・紙・同製品	紙製品	事務用・日用紙製品 その他の紙製品	日用紙製品 紙管
2919-099	他に分類されないはん用機械	企業物価指数	はん用機械	一般産業用機械 その他はん用機械	工業窯炉 その他のはん用機械	工業窯炉 消火器/パルプ/パイプ加工品/ ピストンリング
3311-011	発電機器	企業物価指数	電気機器	その他電気機器	内燃機関電装品	充電発電機
3399-031	電池	企業物価指数	電気機器	その他電気機器	電池	鉛蓄電池/アルカリ蓄電池/リチウムイオン蓄電池(自動車用)/ リチウムイオン蓄電池(除自動車用)/乾電池
3411-021	携帯電話機	企業物価指数	情報通信機器	通信機器	無線通信機器	携帯電話機
3412-011	ビデオ機器・デジタルカメラ	企業物価指数	情報通信機器	映像音響機器	映像音響機器	映像機器
5931-011	ソフトウェア業	企業向けサービス価格指数	情報通信	情報サービス	ソフトウェア開発	受託開発ソフトウェア(除組み込み)/組み込みソフトウェア/パッケージソフトウェア
5951-021	新聞	企業向けサービス価格指数	情報通信	映像・文字情報制作	新聞	新聞
6811-000	事務用品	企業物価指数	パルプ・紙・同製品	紙・板紙 紙製品 電子部品・デバイス その他工業製品	情報用紙 板紙 事務用・日用紙製品 その他の電子部品 文具	フォーム用紙/PPC用紙 ライナー/中しん原紙/白板紙 封筒 記録メディア 文具

12

2. 基準年改定について

③ 1つの価格指数が複数のウエイト項目を表す場合は、ウエイト項目を集約し、対応させる。

【事例1】

＜集約前＞

平成27年度産業連関表		適用する価格指数(国内企業物価指数)				
I-Oコード	部門	大分類	類別	小類別	商品群	品目
2591-099	その他の建設用土石製品		窯業・土石製品	粘土・陶磁製品	建設用粘土・陶磁製品	粘土かわら
2599-099	その他の窯業・土石製品			その他窯業・土石製品	その他の窯業・土石製品	石工品 石工ボード・ロックウール製品 生石灰

価格指数を選定する際、上記のようにその価格指数が示すウエイト項目が複数の重複する場合には、ウエイト項目を下記のように集約し対応させる。

＜集約後＞

平成27年度産業連関表		適用する価格指数(国内企業物価指数)				
I-Oコード	部門	大分類	類別	小類別	商品群	品目
2591-099	その他の建設用土石製品		窯業・土石製品	粘土・陶磁製品	建設用粘土・陶磁製品	粘土かわら
				その他窯業・土石製品	その他の窯業・土石製品	石工品
2599-099	その他の窯業・土石製品					石工ボード・ロックウール製品 生石灰

13

2. 基準年改定について

【事例2】

平成27年度産業連関表		適用する価格指数(国内企業物価指数)				
I-Oコード	部門	大分類	類別	小類別	商品群	品目
0621-021	砕石		鉱産物	非金属鉱物	石材	石材
0621-021-2	砕石・屑投入				砂利・砕石	砕石

ウエイト項目の集約事例2

④すべての品目指数が採用された商品群は、商品群指数を採用する。

平成27年度産業連関表		適用する価格指数(国内企業物価指数)				
I-Oコード	部門	大分類	類別	小類別	商品群	品目
2521-011	セメント		窯業・土石製品	セメント・同製品	セメント	ポルトランドセメント/高炉セメント

ウエイト項目「セメント」に対応する価格指数として、「ポルトランドセメント」と「高炉セメント」があるが、両指数を採用するため、各々の品目指数ではなく、商品群指数「セメント」を採用する。

商品群指数の採用

14

3. 新基準デフレーターについて

1) カバレッジ検証

2) パーシェチェック

3) 新旧指数の比較及び要因分析

①ウエイト項目の変化と価格指数の占有率

②変化の大きかった採用ウエイト項目

③個別デフレーターの新旧基準指数差の分析

4) 3ヶ月移動平均デフレーター(参考系列)

5) 遡及の定期化(時期)について

6) 新基準公表日程について

15

3. 新基準デフレーターについて

1) カバレッジ検証

2000年度基準改定からカバレッジ検証を実施しており、今回も実施する。
なお、カバレッジ検証の算出は、以下の式で行った。

$$\text{工事種類別カバレッジ} = \frac{\text{実際に採用できたウエイト項目の各採用指数カバレッジ※1を考慮したウエイトの合計}}{\text{「建設部門分析用産業連関表」の基本分類の項目で建設工事費デフレーターとして採用すべき項目のウエイトの合計}}$$

工事種類別カバレッジ

建設工事費デフレーター	2011年度基準カバレッジ	2015年度基準カバレッジ
建設総合	75.4%	78.0%
建築総合	76.6%	78.5%
土木総合	73.9%	76.4%

総合デフレーターのカバレッジは建設投資のウエイトを考慮して算出している

※1【参考】建設工事費デフレーター基準改定時の各採用指数カバレッジ

採用指数	2011年度基準改定時	2015年度基準改定時
企業物価指数	82.9%	82.9%
企業向けサービス価格指数	50.5%※2	56.4%※2
消費者物価指数	85.0%	85.0%
毎月勤労統計調査	85.0%	85.7%

※2 基本分類指数のカバレッジ

出典：各省庁等のホームページ公表資料から作成

16

3. 新基準デフレーターについて

2) パーシェチェック

2011年度基準改定からパーシェチェックを実施しており、今回も実施する。
現在公表している個別デフレーターと比較対象指数で乖離率を算出した。

現行指数(L)：個別デフレーター：ラスパイレ方式

比較指数(P)：個別デフレーター：パーシェ方式

$$\text{デフレーターの乖離率} = (\text{比較指数(P)} - \text{現行指数(L)}) / \text{現行指数(L)} \times 100$$

パーシェチェック結果 [値は2015年度値]

個別デフレーター		2011年度基準デフレーター (パーシェ指数) (P) 個別デフレーター: パーシェ	2011年度基準デフレーター (現行公表値) (L) 個別デフレーター: ラスパイレス	乖離率 (P-L)/L *100
建 築	木造住宅W	105.6	105.3	0.3%
	住宅鉄筋RC	104.9	104.7	0.2%
	非住宅鉄骨S	107.3	107.0	0.3%
土 木	河川	106.4	105.8	0.6%
	道路改良	105.9	105.3	0.6%
	下水道	106.3	105.3	0.9%

<参考値>

2011年度基準デフレーター (Pと同ウエイト項目)(L') 個別デフレーター：ラスパイレ
105.3
104.7
107.0
105.8
105.3
105.3

参考値(L')はパーシェ指数(P)とウエイト項目を合わせて算出した指数

17

3. 新基準デフレーターについて

3) 新旧指数の比較及び要因分析

① ウェイト項目の変化と価格指数の占有率

2011年度基準と2015年度基準で、個別デフレーターを構成するウェイト項目(132項目)のうち、個別ウェイト計が大きい上位10項目は以下のとおりである。

2011年度基準

2011年基準産業連関表 ウェイト項目	個別ウェイト計	個別ウェイト総計に占める割合
9111-000 賃金・俸給 社会保険料(雇用主負担)	1,637,040	40.9%
6699-021 土木建築サービス	338,153	8.5%
5111-011-6 卸売	253,095	6.3%
6611-012 建設機械器具賃貸業	173,735	4.3%
2811-011 建設用金属製品	142,462	3.6%
2121-021 舗装材料	132,443	3.3%
2521-021 生コンクリート	122,651	3.1%
2521-031 セメント製品	64,157	2.4%
5722-011 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	88,748	2.2%
5722-011-7 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)		
2812-011 建築用金属製品	51,064	1.3%
個別ウェイト 総計	4,000,000	100.0%

2015年度基準 ※2011年度基準と比較するため「建築補修」のウェイトは除いている

2015年基準産業連関表 ウェイト項目	個別ウェイト計	個別ウェイト総計に占める割合	対2011年基準増減
9111-000 賃金・俸給 社会保険料(雇用主負担)	1,609,600	40.2%	↓
6699-021 土木建築サービス	321,498	8.0%	↓
5111-011-6 卸売・商業マージン	199,343	5.0%	↓
2811-011 建設用金属製品	172,471	4.3%	↑
6611-012 建設機械器具賃貸業	142,432	3.6%	↓
2121-021 舗装材料	139,158	3.5%	↑
2521-021 生コンクリート	110,895	2.8%	↓
2521-031 セメント製品	101,555	2.5%	↑
5722-011 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	98,580	2.5%	↑
5722-011-7 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)			
・国内貨物運賃			
2812-011 建築用金属製品	69,784	1.7%	↑
個別ウェイト 総計	4,000,000	100.0%	—

2011年度基準 各価格指数占有率

採用指数	個別ウェイト計	個別ウェイト総計に占める割合
企業物価指数	1,470,933	36.8%
企業向けサービス価格指数	869,213	21.7%
消費者物価指数	22,814	0.6%
毎月勤労統計	1,637,040	40.9%
個別ウェイト 総計	4,000,000	100.0%

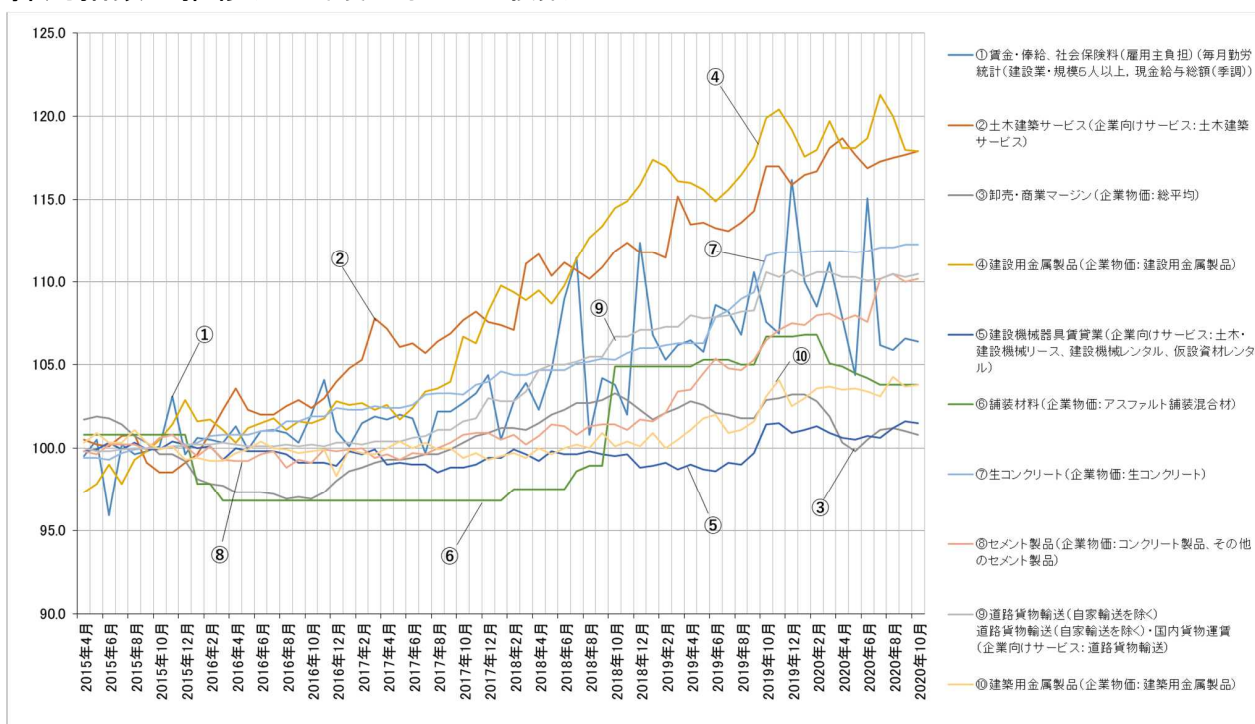
2015年度基準 各価格指数占有率

採用指数	個別ウェイト計	個別ウェイト総計に占める割合
企業物価指数	1,503,305	37.6%
企業向けサービス価格指数	866,277	21.7%
消費者物価指数	20,818	0.5%
毎月勤労統計	1,609,600	40.2%
個別ウェイト 総計	4,000,000	100.0%

18

3. 新基準デフレーターについて

2011年度基準、2015年度基準で個別ウェイト計が大きい項目(上位10項目)の採用指数の推移(2015年度平均=100に換算)



※2015年度平均=100に換算している。

また、凡例は2015年度基準の個別ウェイト計が大きい項目順となっている。
(2011年度基準も上位10項目は2015年度基準と同じ項目となっている。)

19

3. 新基準デフレーターについて

②変化の大きかった採用ウエイト項目

ウエイトが大きく増加した項目 (ウエイト項目「事務用品」も大きく増加しているが、2011年度基準時には採用していなかったため、この表には含めていない。なお、2015年度基準には「建築補修」採用分のウエイトは含まない)

2015年基準産業連関表 コード名称		2011年度基準		2015年度基準		2015年度ウエイトと 2011年度ウエイトの 差	対2011年度 変動率
		個別ウエイト の合計値	総個別ウエイト に占める割合	個別ウエイト の合計値	総個別ウエイト に占める割合		
2811-011	建設用金属製品	142,462	3.6%	172,471	4.3%	30,009	21.1%
2812-011	建築用金属製品	51,064	1.3%	69,784	1.7%	18,719	36.7%
5311-013	公的金融(手数料)	17,034	0.4%	30,226	0.8%	13,191	77.4%
5311-014	民間金融(手数料)						
0621-021	砕石	38,016	1.0%	50,811	1.3%	12,795	33.7%
0621-021-2	砕石・屑投入						
2721-011	電線・ケーブル	34,089	0.9%	45,677	1.1%	11,588	34.0%
1619-091	建設用木製品	17,859	0.4%	29,115	0.7%	11,257	63.0%
5722-011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	88,748	2.2%	98,580	2.5%	9,832	11.1%
5722-011-7	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)-国内貨物運賃						
6831-101	自動車整備	25,144	0.6%	34,965	0.9%	9,821	39.1%
2111-019	その他の石油製品	6,176	0.2%	14,831	0.4%	8,654	140.1%
2521-031	セメント製品	94,157	2.4%	101,555	2.5%	7,398	7.9%

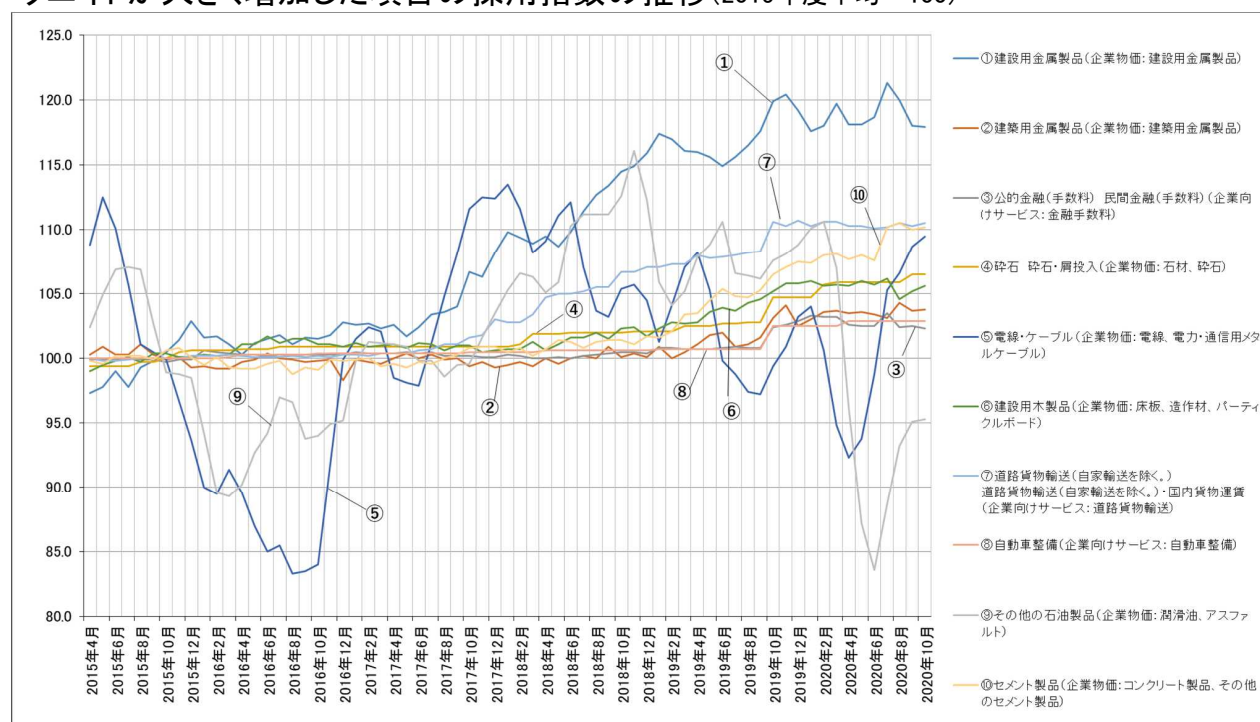
ウエイトが大きく減少した項目 (なお、2015年度基準には「建築補修」採用分のウエイトは含まない)

2015年基準産業連関表 コード名称		2011年度基準		2015年度基準		2015年度ウエイトと 2011年度ウエイトの 差	対2011年度 変動率
		個別ウエイト の合計値	総個別ウエイト に占める割合	個別ウエイト の合計値	総個別ウエイト に占める割合		
5111-011-6	卸売・商業マージン	253,095	6.3%	199,343	5.0%	-53,752	-21.2%
6611-012	建設機械器具賃貸業	173,735	4.3%	142,432	3.6%	-31,303	-18.0%
9111-000	賃金・俸給	1,637,040	40.9%	1,609,600	40.2%	-27,440	-1.7%
9112-000	社会保険料(雇用主負担)						
6699-021	土木建築サービス	338,153	8.5%	321,498	8.0%	-16,656	-4.9%
2521-021	生コンクリート	122,851	3.1%	110,895	2.8%	-11,956	-9.8%
2721-021	光ファイバケーブル	16,161	0.4%	6,954	0.2%	-9,207	-57.0%
2621-014	普通鋼小棒	42,690	1.1%	33,507	0.8%	-9,183	-21.5%
2621-012	普通鋼鋼板	15,266	0.4%	7,073	0.2%	-8,193	-53.7%
6632-101	機械修理	38,175	1.0%	30,259	0.8%	-7,916	-20.7%
6611-011	産業用機械器具(建設機械器具を除く。)-賃貸業						
6611-014	事務用機械器具(電算機等を除く。)-賃貸業	26,381	0.7%	19,596	0.5%	-6,785	-25.7%
6611-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業						

20

3. 新基準デフレーターについて

ウエイトが大きく増加した項目の採用指数の推移(2015年度平均=100)

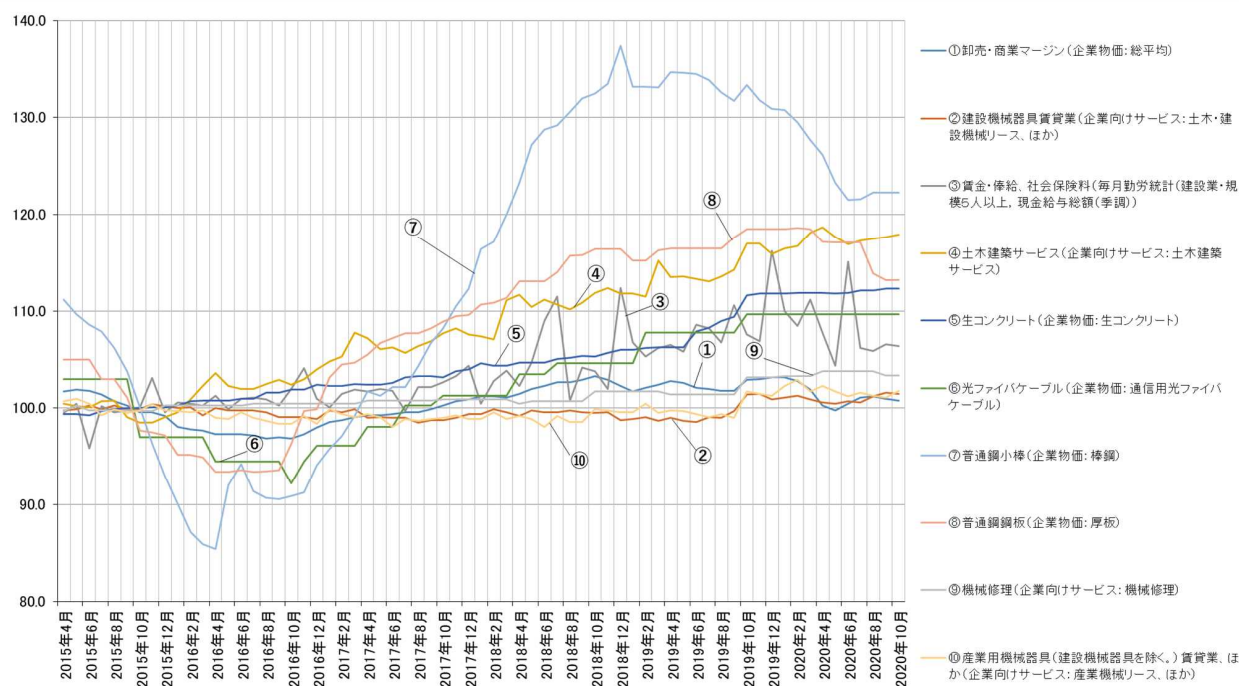


※2015年度平均=100に換算している。

21

3. 新基準デフレーターについて

ウエイトが大きく減少した項目の採用指数の推移 (2015年度平均=100)



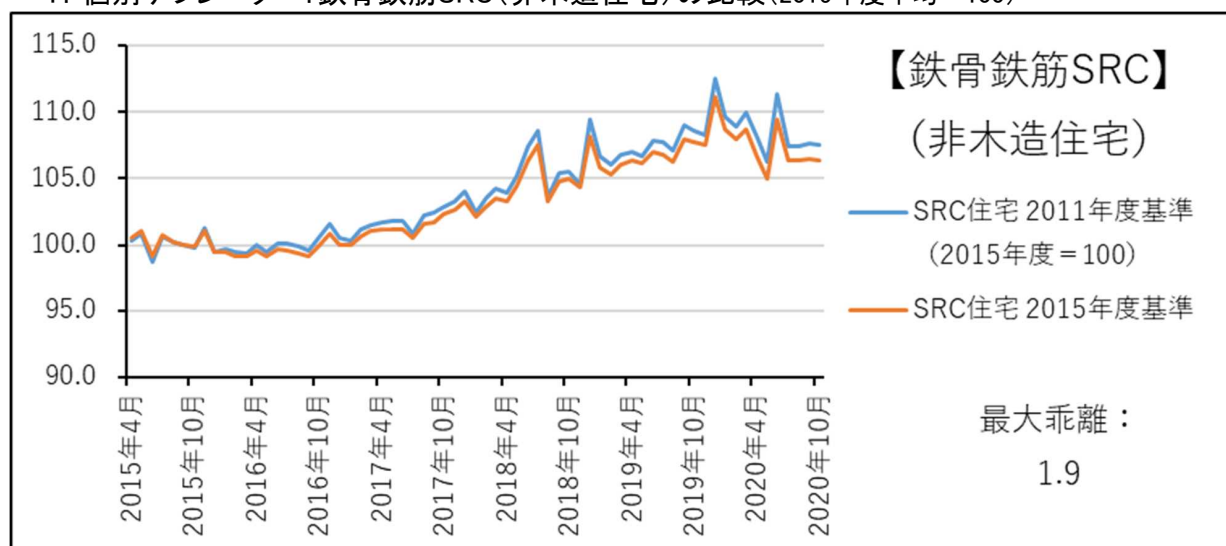
※2015年度平均=100に換算している。

22

3. 新基準デフレーターについて

③個別デフレーターの新旧基準指数差の分析

1. 個別デフレーター:鉄骨鉄筋SRC(非木造住宅)の比較(2015年度平均=100)



- ・2015年度基準、2011年度基準とも全体的に右肩上がりの、ほぼ同様の動きとなっている。
- ・2015年秋以降、2015年度基準が2011年度基準を下回り、指数差が拡大している。

2011年度基準に比べ、2015年度基準デフレーターの曲線の傾きがなだらかになっている。これは主に、採用指数が大きく増加した「賃金・俸給、社会保険料(雇用主負担)」や「土木建築サービス」のウエイト割合が減ったことが寄与している。

23

3. 新基準デフレーターについて

個別デフレーター：鉄骨鉄筋SRC（非木造住宅）

a) 占める割合が大きなウエイト項目

ウエイト項目 (2015年基準 産業連関表より)		2015年度 ウエイト	2011年度基準との比較	
			変動率	↑ ↓
9111-000 9112-000	賃金・俸給 社会保険料(雇用主負担)	39,497	-17.0%	↓
5111-011-6	卸売・商業マージン	6,514	-8.9%	↓
2811-011	建設用金属製品	4,186	76.6%	↑
2812-011	建築用金属製品	3,877	27.0%	↑
6699-021	土木建築サービス	3,524	-56.5%	↓
2521-021	生コンクリート	3,247	-14.1%	↓
1619-091	建設用木製品	2,930	589.2%	↑
6611-012	建設機械器具賃貸業	2,314	-3.9%	↓
2621-014	普通鋼小棒	2,068	-26.8%	↓
5722-011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	2,028	22.5%	↑
5722-011-7	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)+国内貨物運賃			

b) 増減幅が大きなウエイト項目

ウエイト項目（2015年基準 産業連関表より）		2011年度 ウエイト	2015年度 ウエイト	2011年度と 2015年度の 差（絶対値順）
9111-000 9112-000	賃金・俸給 社会保険料（雇用主負担）	47,568	39,497	-8,071
6699-021	土木建築サービス	8,107	3,524	-4,583
1619-091	建設用木製品	425	2,930	2,505
2811-011	建設用金属製品	2,371	4,186	1,815
5511-021	不動産賃貸業	742	1,650	908
2812-011	建築用金属製品	3,053	3,877	823
2621-014	普通鋼小棒	2,827	2,068	-759
2913-011	運搬機械	315	1,026	711
6631-101	自動車整備	468	1,171	704
2111-011	ガソリン	304	993	690

24

3. 新基準デフレーターについて

個別デフレーター：鉄骨鉄筋SRC（非木造住宅）

c) a)とb)のウエイトに採用している指数の2015年度以降の動き（2015年度＝100）

ウエイト項目（2015年基準 産業連関表より）		2015年度 平均	2016年度 平均	2017年度 平均	2018年度 平均	2019年度 平均
1619-091	建設用木製品	100.0	101.2	100.9	101.9	104.8
2111-011	ガソリン	100.0	96.3	104.8	114.2	110.4
2521-021	生コンクリート	100.0	101.7	103.5	105.4	109.8
2621-014	普通鋼小棒	100.0	92.7	108.6	131.2	132.2
2811-011	建設用金属製品	100.0	101.8	105.6	113.4	117.6
2812-011	建築用金属製品	100.0	99.7	99.8	100.2	102.4
2913-011	運搬機械	100.0	100.5	100.6	99.8	102.6
5111-011-6	卸売・商業マージン	100.0	97.6	100.2	102.4	102.5
5511-021	不動産賃貸業	100.0	100.8	101.9	102.7	104.8
5722-011 5722-011-7	道路貨物輸送（自家輸送を除く。） 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）・国内貨物運賃	100.0	100.2	101.6	106.1	109.3
6611-012	建設機械器具賃貸業	100.0	99.5	99.1	99.4	100.1
6631-101	自動車整備	100.0	100.4	100.5	100.6	101.6
6699-021	土木建築サービス	100.0	103.6	107.3	111.6	115.1
9111-000 9112-000	賃金・俸給 社会保険料（雇用主負担）	100.0	101.3	102.3	105.8	108.9

【変動要因について】

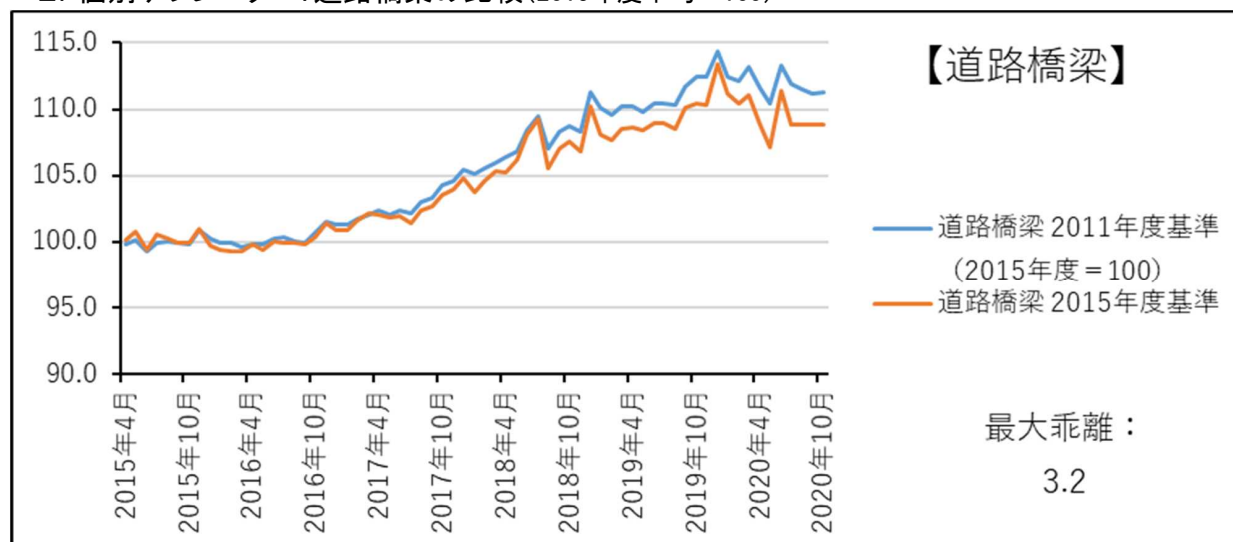
●2015年度基準で増加緩和に寄与した主なウエイト項目

- ・賃金・俸給、社会保険料（雇用主負担）《ウエイト：大幅減少↓、採用指数：増加↑》
- ・土木建築サービス《ウエイト：減少↓、採用指数：増加↑》
- ・卸売・商業マージン《ウエイト：減少↓、採用指数：増加↑》
- ・生コンクリート《ウエイト：減少↓、採用指数：増加↑》
- ・普通鋼小棒《ウエイト：減少↓、採用指数：増加↑》

25

3. 新基準デフレーターについて

2. 個別デフレーター：道路橋梁の比較（2015年度平均＝100）



- ・2015年度基準、2011年度基準とも全体的に右肩上がりの、ほぼ同様の動きとなっている。
- ・2015年秋以降、徐々に両者の指数差は拡大している。
- ・2017年春以降、2015年度基準と2011年度基準の指数に差がつき始めた。

2011年度基準に比べ、2015年度基準デフレーターの曲線の傾きが特に2017年度以降なだらかになっている。これは主に「建設用金属製品」や「普通鋼鋼板」等、ウエイトが大きく減少したが、採用指数は増加した項目が多かったことが寄与している。

26

3. 新基準デフレーターについて

個別デフレーター：道路橋梁

a) 占める割合が大きなウエイト項目

ウエイト項目 (2015年基準 産業連関表より)		2015年度 ウエイト	2011年度基準との比較	
			変動率	↑ ↓
9111-000 9112-000	賃金・俸給 社会保険料(雇用主負担)	35,725	24.7%	↑
2811-011	建設用金属製品	12,966	-41.2%	↓
6699-021	土木建築サービス	10,872	-6.7%	↓
5111-011-6	卸売・商業マージン	4,067	-39.1%	↓
2521-021	生コンクリート	3,548	-2.4%	↓
6611-012	建設機械器具賃貸業	3,138	34.3%	↑
2111-011	ガソリン	2,927	3412.3%	↑
5722-011 5722-011-7	道路貨物輸送(自家輸送を除く。) 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)-国内貨物運賃	2,691	-30.5%	↓
6631-101	自動車整備	2,439	950.7%	↑
2621-014	普通鋼小棒	1,729	-36.7%	↓

b) 増減幅が大きなウエイト項目

ウエイト項目 (2015年基準 産業連関表より)		2011年度 ウエイト	2015年度 ウエイト	2011年度と 2015年度の 差(絶対値順)
2811-011	建設用金属製品	22,053	12,966	-9,087
9111-000	賃金・俸給	28,639	35,725	7,086
9112-000	社会保険料(雇用主負担)			
2111-011	ガソリン	83	2,927	2,843
5111-011-6	卸売・商業マージン	6,678	4,067	-2,611
6631-101	自動車整備	232	2,439	2,207
2621-012	普通鋼鋼板	2,321	142	-2,180
2229-099	他に分類されないゴム製品	3,232	1,433	-1,799
2622-011	普通鋼鋼管	40	1,690	1,650
2621-016	特殊鋼熱間圧延鋼材	2,209	766	-1,443
2623-011	普通鋼冷間圧上鋼材			
2623-012	特殊鋼冷間圧上鋼材			
2623-021	めっき鋼材			
5722-011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	3,873	2,691	-1,181
5722-011-7	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)-国内貨物運賃			

27

3. 新基準デフレーターについて

個別デフレーター：道路橋梁

c) a)とb)のウエイトに採用している指数の2015年度以降の動き(2015年度=100)

ウエイト項目(2015年基準 産業連関表より)		2015年度 平均	2016年度 平均	2017年度 平均	2018年度 平均	2019年度 平均
1619-091	建設用木製品	100.0	101.2	100.9	101.9	104.8
2111-011	ガソリン	100.0	96.3	104.8	114.2	110.4
2229-099	他に分類されないゴム製品	100.0	99.2	99.4	100.3	100.8
2521-021	生コンクリート	100.0	101.7	103.5	105.4	109.8
2621-012	普通鋼鋼板	100.0	97.4	108.7	115.1	117.6
2621-014	普通鋼小棒	100.0	92.7	108.6	131.2	132.2
2621-016 2623-011 2623-012 2623-021	特殊鋼熱間圧延鋼材 普通鋼冷間仕上鋼材 特殊鋼冷間仕上鋼材 めっき鋼材	100.0	98.8	107.4	110.3	113.2
2622-011	普通鋼鋼管	100.0	99.1	106.9	112.3	115.1
2811-011	建設用金属製品	100.0	101.8	105.6	113.4	117.6
2812-011	建築用金属製品	100.0	99.7	99.8	100.2	102.4
2913-011	運搬機械	100.0	100.5	100.6	99.8	102.6
5111-011-6	卸売・商業マージン	100.0	97.6	100.2	102.4	102.5
5511-021	不動産賃貸業	100.0	100.8	101.9	102.7	104.8
5722-011 5722-011-7	道路貨物輸送(自家輸送を除く。) 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)-国内貨物運賃	100.0	100.2	101.6	106.1	109.3
6611-012	建設機械器具賃貸業	100.0	99.5	99.1	99.4	100.1
6631-101	自動車整備	100.0	100.4	100.5	100.6	101.6
6699-021	土木建築サービス	100.0	103.6	107.3	111.6	115.1
9111-000 9112-000	賃金・俸給 社会保険料(雇用主負担)	100.0	101.3	102.3	105.8	108.9

28

3. 新基準デフレーターについて

個別デフレーター：道路橋梁

【変動要因について】

●2015年度基準で増加緩和に寄与した主なウエイト項目

- ・建設用金属製品 《ウエイト:大幅減少↓、採用指数:増加↑》
- ・卸売・商業マージン 《ウエイト:減少↓、採用指数:ほぼ横ばい→》
- ・普通鋼鋼板 《ウエイト:減少↓、採用指数:増加↑》
- ・普通鋼小棒 《ウエイト:減少↓、採用指数:増加↑》
- ・特殊鋼熱間圧延鋼材、普通鋼冷間仕上鋼材、特殊鋼冷間仕上鋼材、めっき鋼材
《ウエイト:減少↓、採用指数:増加↑》

●2011年度基準と比較して、ウエイトが大きく増減した項目が多かった。

29

3. 新基準デフレーターについて

3. 個別デフレーター新旧基準指数差のまとめ

- 2015年度基準では、「賃金・俸給、社会保険料（雇用主負担）」、「土木建築サービス」、「卸売・商業マージン」、「生コン」等のウエイト割合が2011年度基準と比較して減少しているが、採用指数は増加しているため、2015年度基準の個別デフレーターの曲線は、2011年度基準よりも下方を通っている。
- 2015年度基準では、「舗装材料」、「セメント製品」、「道路貨物輸送（自家輸送を除く。）」、「道路貨物輸送（自家輸送を除く。）・国内貨物運賃」等のウエイト計に占める割合が2011年度基準と比較して増加しているが、その増加の度合いは、「賃金・俸給、社会保険料（雇用主負担）」等の項目のウエイト減少の度合いよりも小さく、加えて、「舗装材料」等に採用している指数の増加の度合いも緩やかなため、個別デフレーターへの影響は緩和されている。
- ウエイト、採用指数の入れ替え等によって、2011年度基準と2015年度基準とで個別デフレーターの動きは若干異なる。

※以上、ウエイトの変化や価格指数の変動が複合的に影響し、2011年度基準と2015年度基準との個別デフレーターの指数差となっている。

30

3. 新基準デフレーターについて

4) 3ヶ月移動平均デフレーター（参考系列）

2011年度基準改定時より、参考系列として公表値の後方3ヶ月移動平均した指数を公表することとしており、2015年度基準においても参考系列を継続して公表する。

$$\text{後方3ヶ月移動平均指数} = (\text{前々月指数} + \text{前月指数} + \text{当月指数}) \div 3$$

（参考系列）後方3ヶ月移動平均算出方法（イメージ）

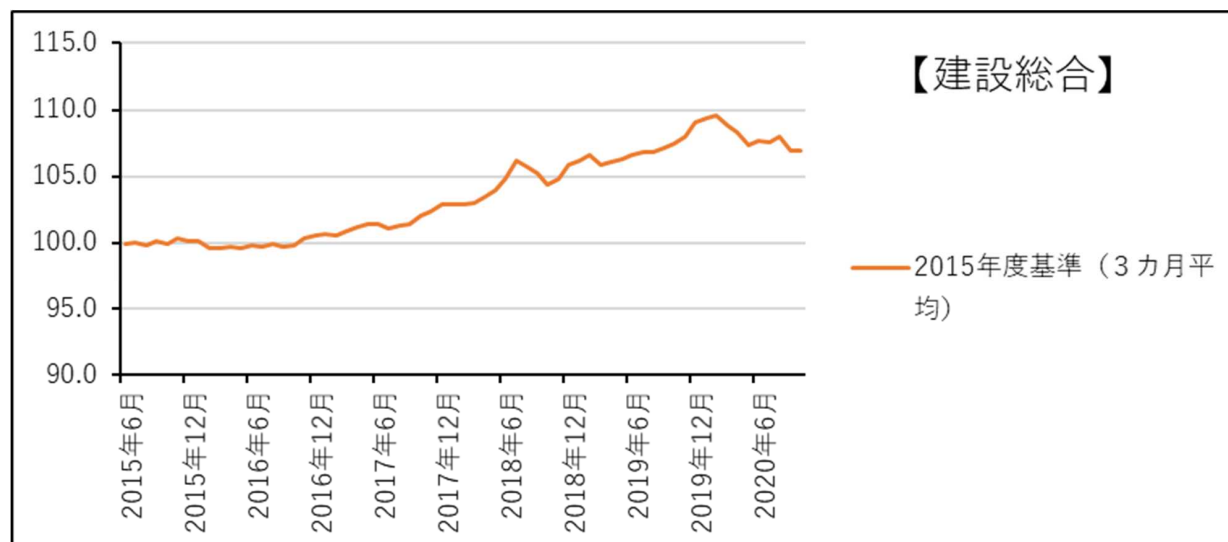
	公表値（月次）	移動平均値
2015年 4月	107.8	
5月	107.7	
6月	107.8	
7月	108.0	
8月	110.7	
9月	110.4	109.7
10月	109.7	
11月	110.0	
12月	109.5	
2016年 1月	109.6	
2月	109.8	
3月	109.9	

⇒後方3ヶ月移動平均値（9月分）
 $= 7月(108.0) + 8月(110.7) + 9月(110.4) \div 3 = 109.7$
 [他の月も同様の計算方法である]

31

3. 新基準デフレーターについて

(参考) 後方3ヶ月移動平均指数(2015年度基準)



32

3. 新基準デフレーターについて

5) 遡及の定期化(時期)について

建設工事費デフレーターの遡及の定期化(時期)について

2011年度基準では、6月頃と1月頃の年2回程度の遡及を実施。

2015年度基準から、**5月頃と10月頃**の年2回程度の遡及を実施。

- ① 毎年 5月頃：厚生労働省の毎月勤労統計調査の季節調整値の改訂済み指数を反映し、再計算する。
- ② 毎年10月頃：建設投資推計のウェイト更新と日本銀行の定期遡及済み指数を反映し、再計算する。

6) 新基準公表日程について

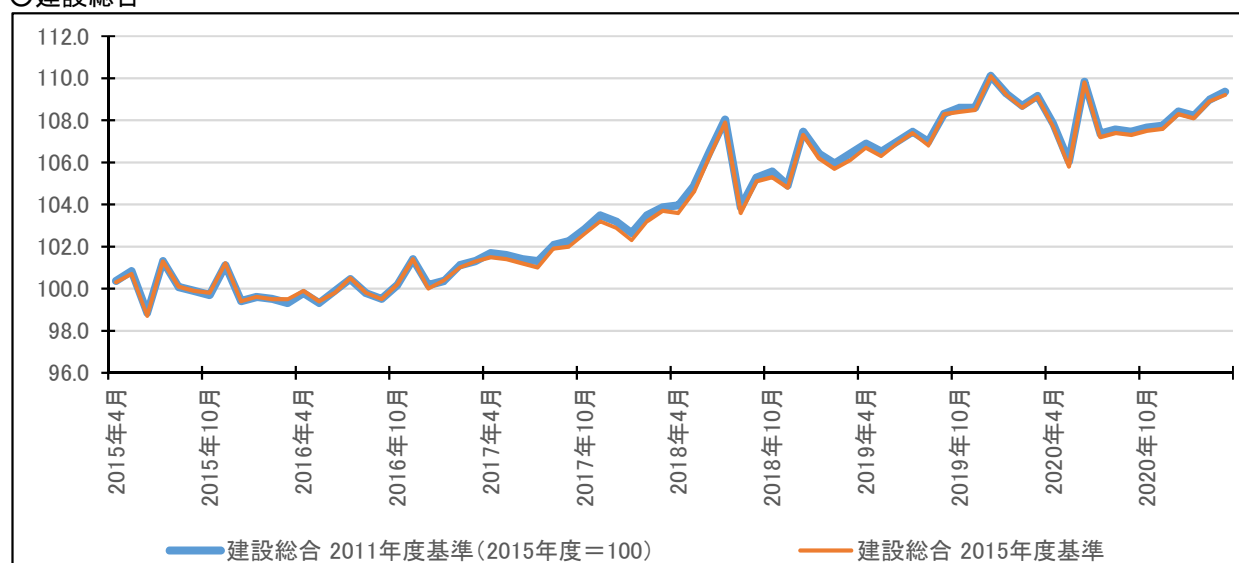
令和3年6月公表の令和3年4月分から、新基準(2015年度基準)へ改定する。

33

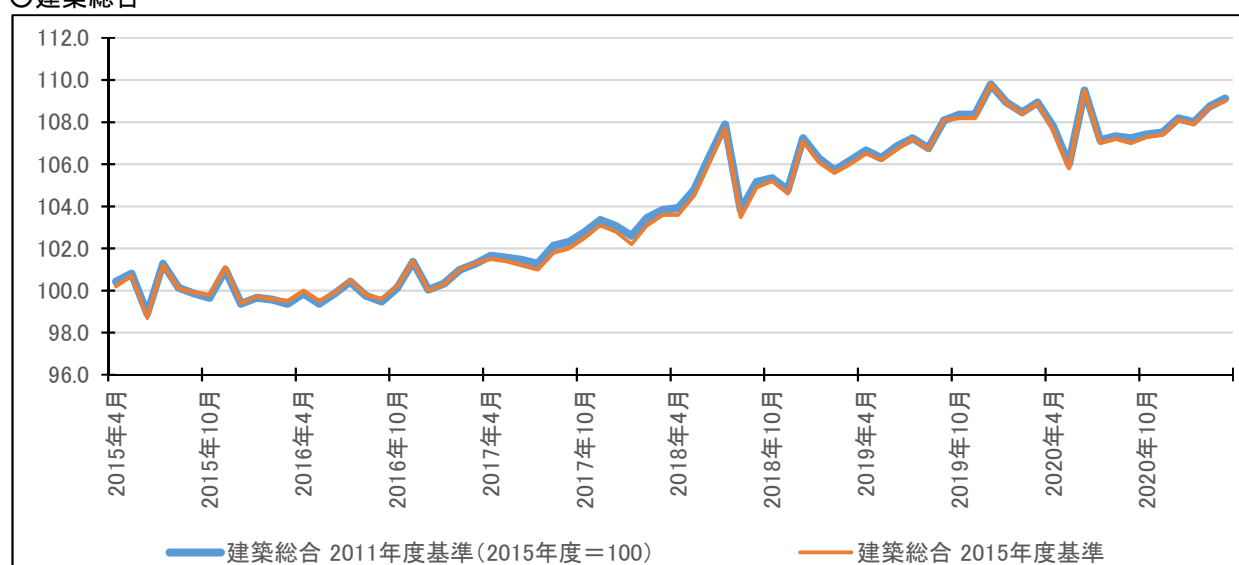
建設工事費デフレーターと比較

1. 総合デフレーターと比較 (建設総合、建築総合、土木総合)

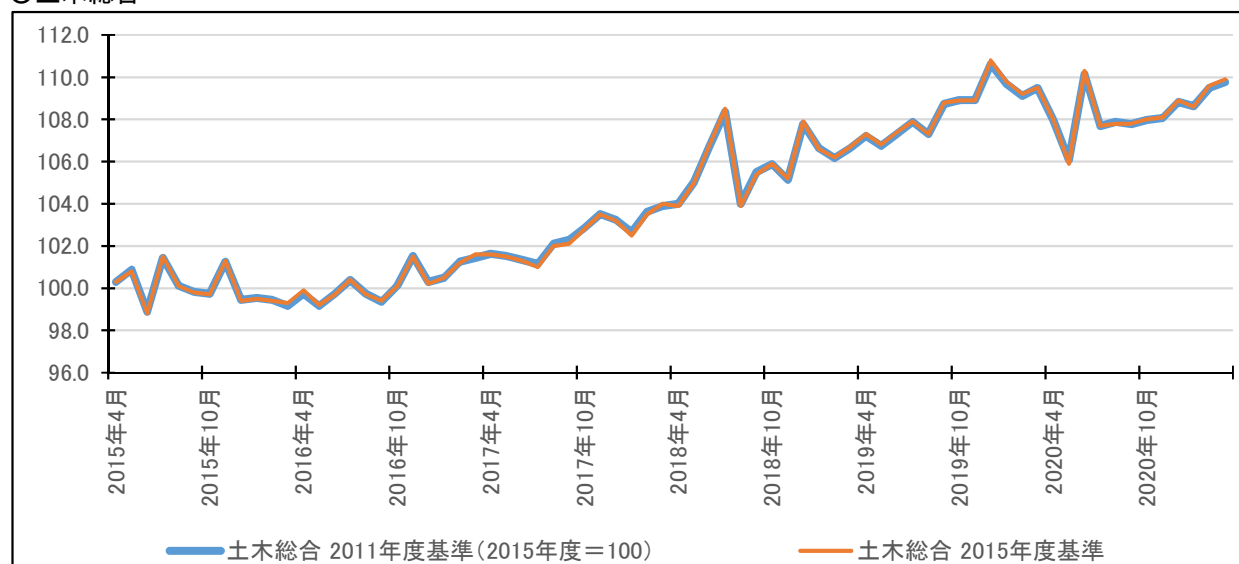
○建設総合



○建築総合

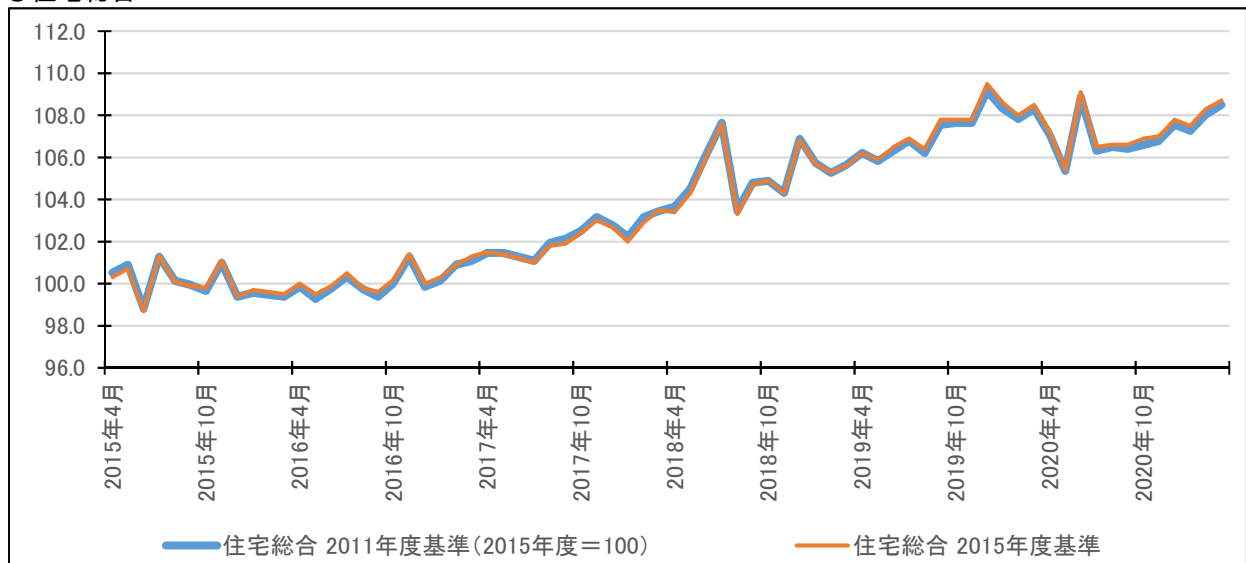


○土木総合

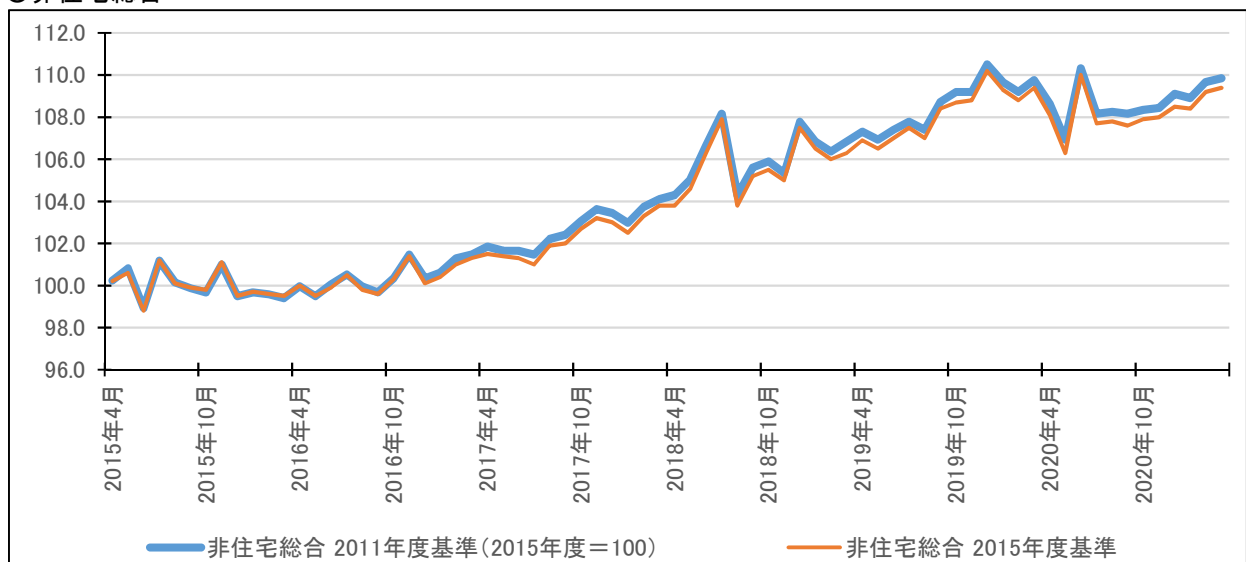


2. 総合デフレーターと比較(その他の主要系列)

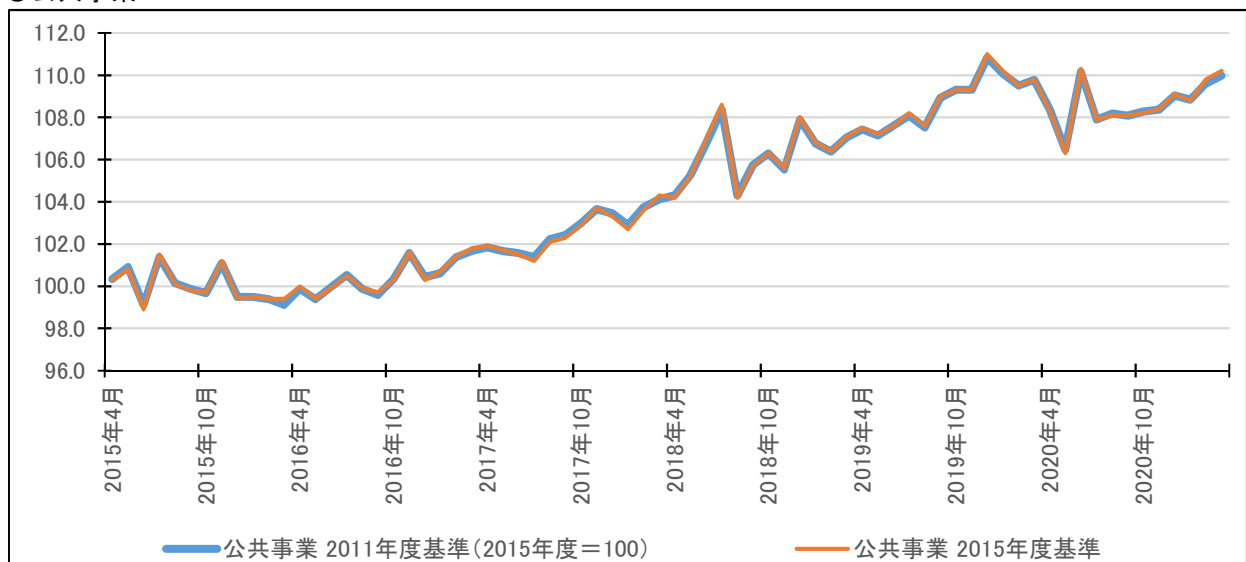
○住宅総合



○非住宅総合

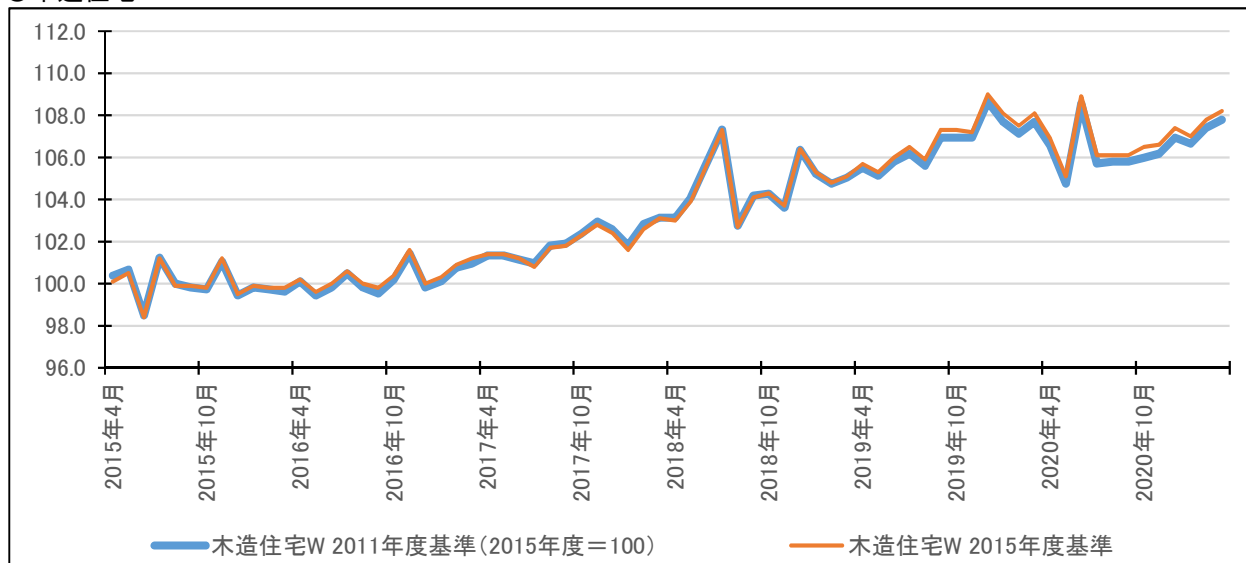


○公共事業

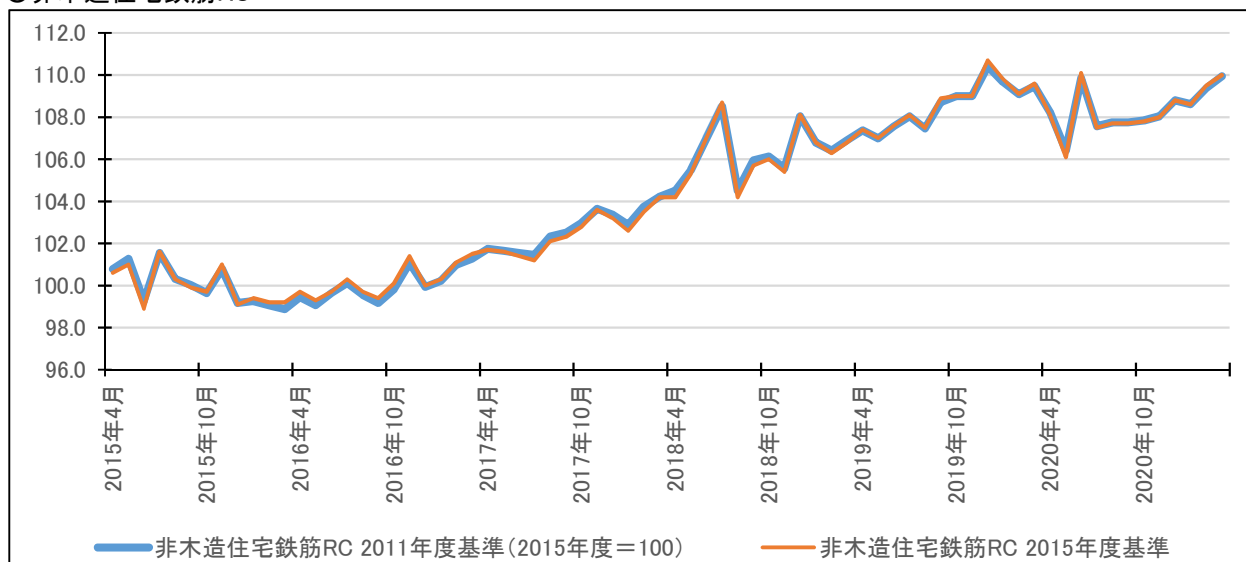


3. 個別デフレーターと比較(主要系列)

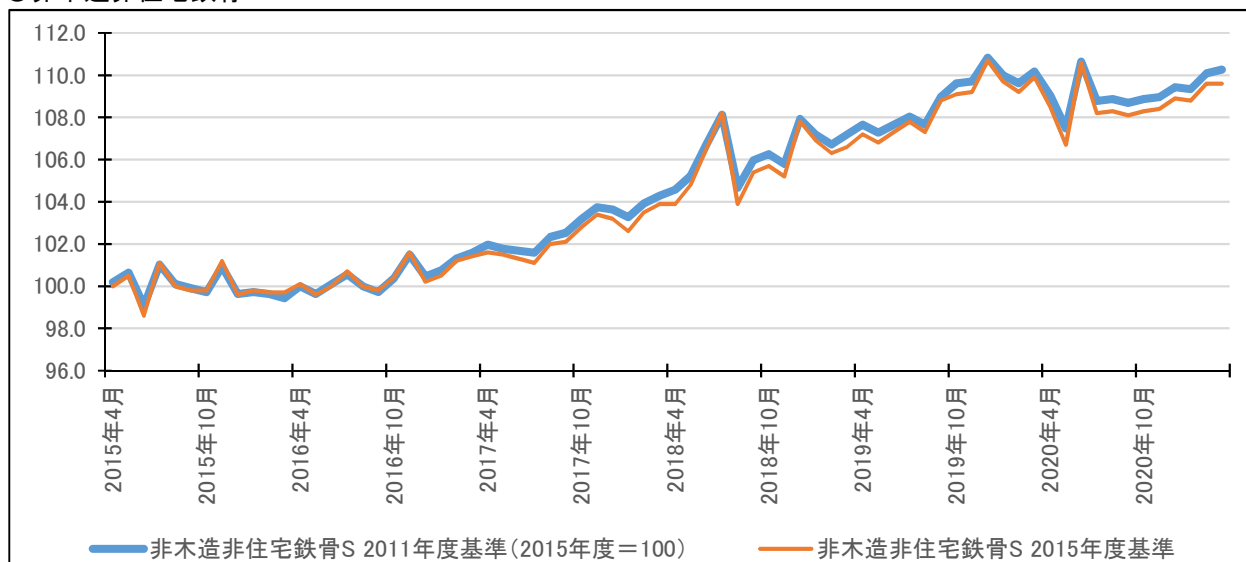
○木造住宅W



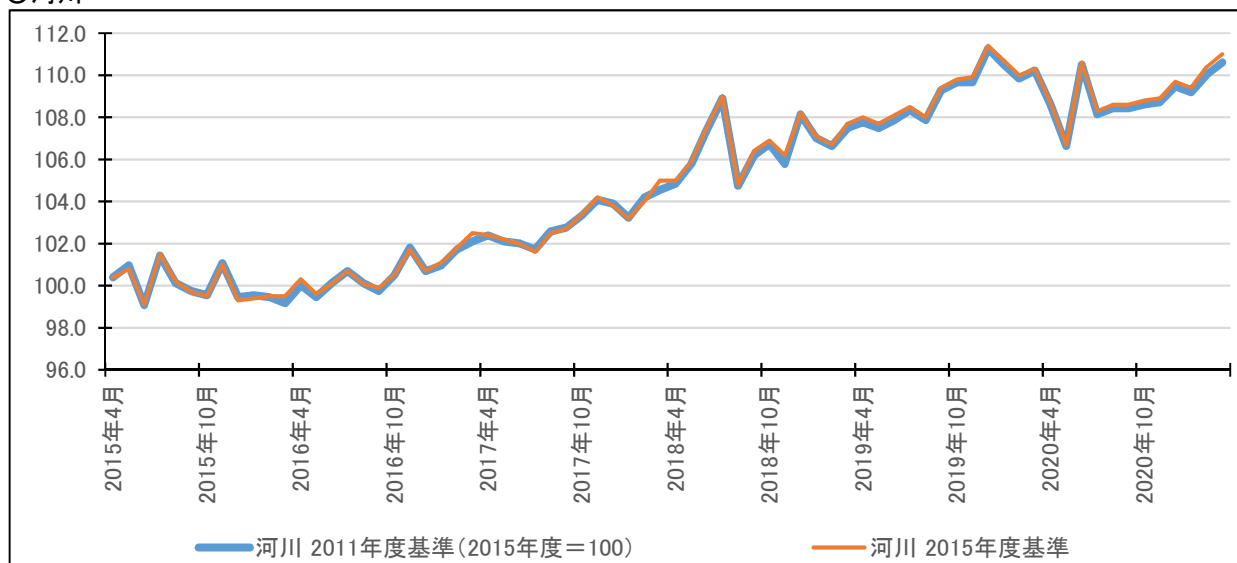
○非木造住宅鉄筋RC



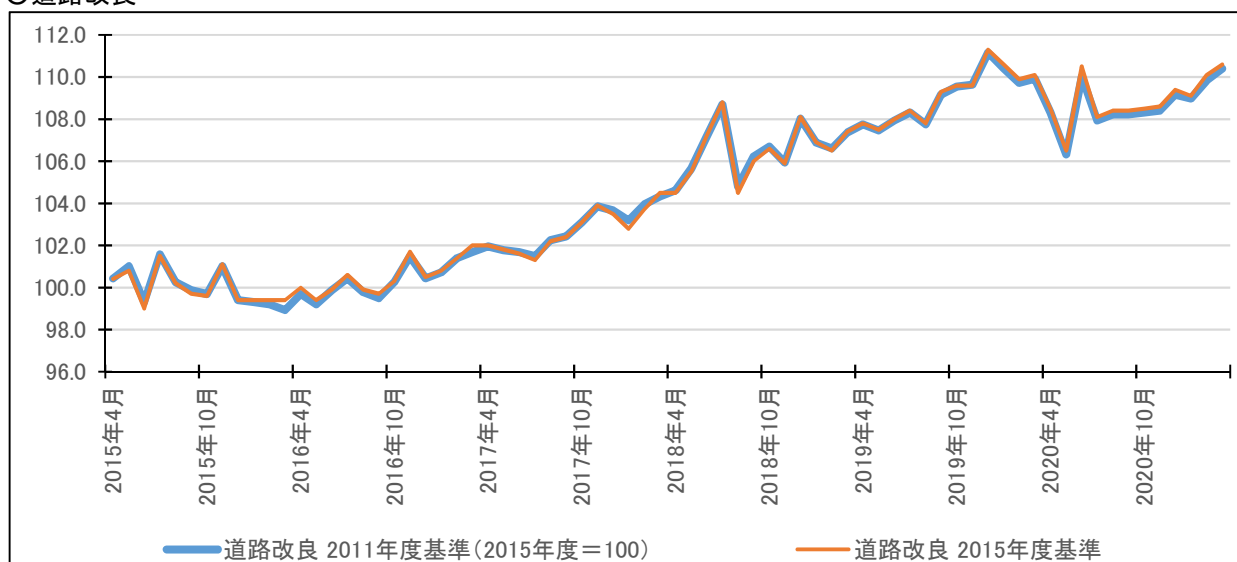
○非木造非住宅鉄骨S



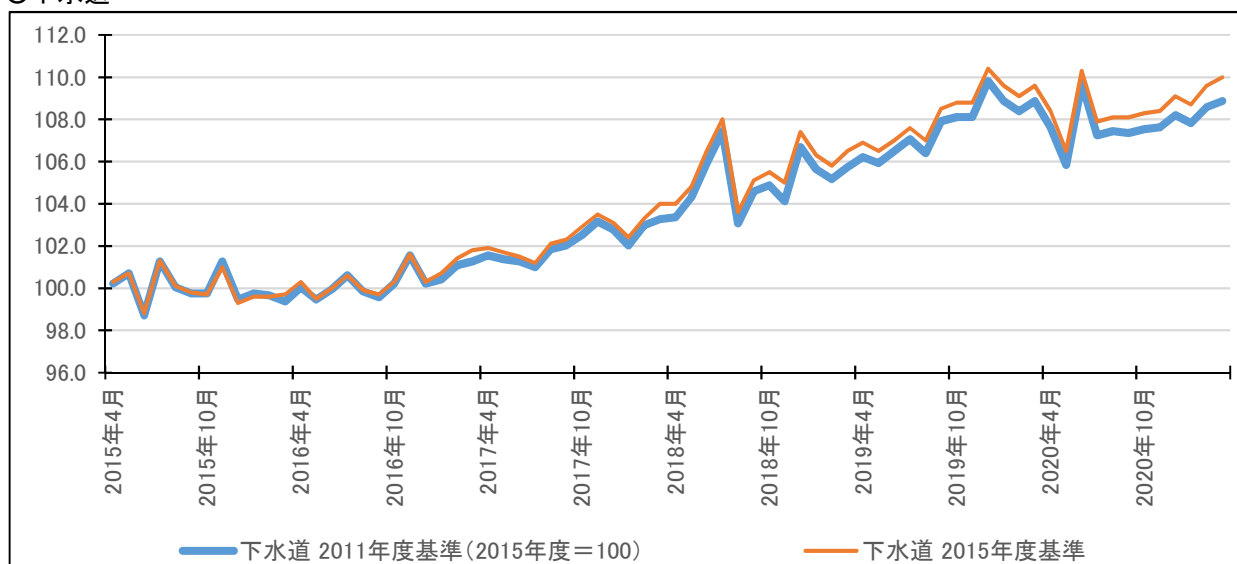
○河川



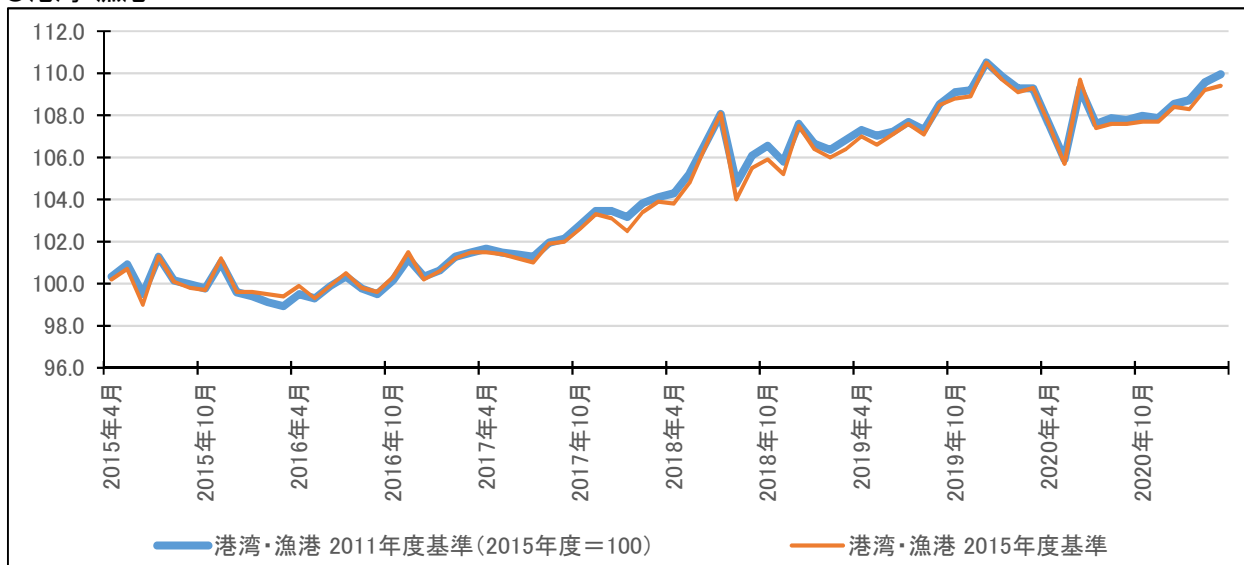
○道路改良



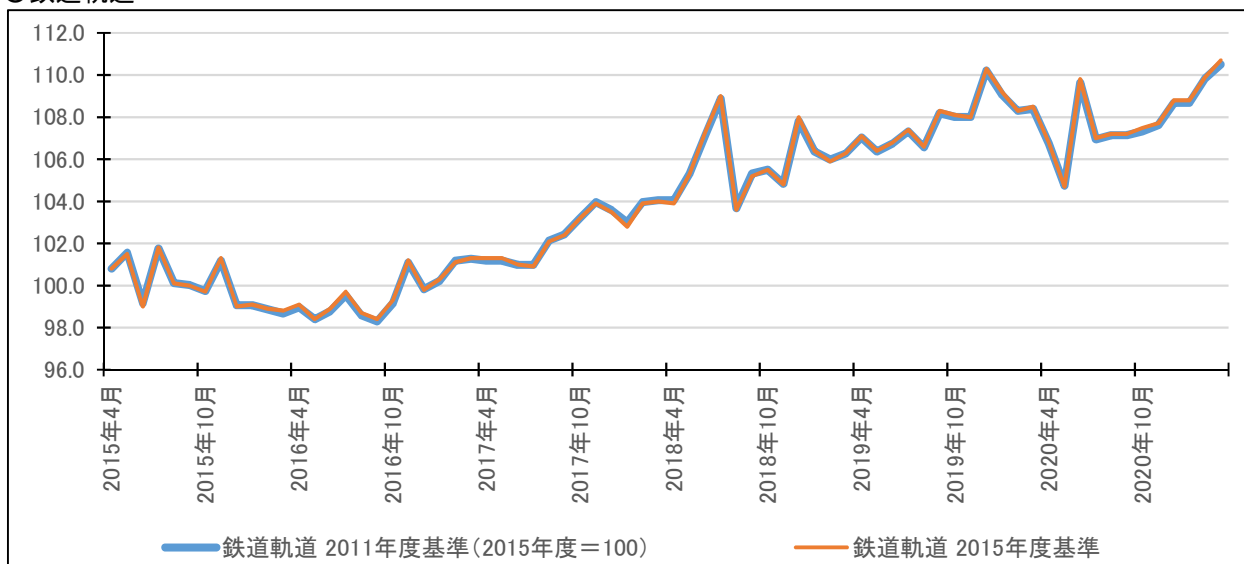
○下水道



○港湾・漁港



○鉄道軌道



○建築補修(2015年度基準から新規追加)

